

奥州市

力強い農業をつくる「懸け橋」に

農業委員会 第27号 だより

【発行日】 令和元年8月22日
【発行】 奥州市農業委員会
【編集】 奥州市農業委員会広報編集委員会
【印刷】 鈴木印刷株式会社



地域応援！～田植競技会を通して～

【水沢】菅原 亮一 委員

60年以上の伝統がある水沢農業高等学校田植競技会。奥州市の農業振興と地域活性化策の一助、そして農業委員会を周知すべく、農業委員会チームとして三年続けて参加しました。

現在農業は、高齢化・担い手不足・耕作放棄地の増加等大きな課題を抱えています。米を主食とする我々農耕民族は、土に戯れることが精神安定、明日への活力の源にもなります。このような行事は、地域の祭りとして遊び心を加えることにより、田植えは楽しいというマインド醸成のためにも継続してもらいたいものです。そのためにも地域の積極的バックアップが重要と考えます。

田植えは秋の収穫に向けての最も重要な作業であり、治山治水等農業の多面的機能の基本とも言える作業です。今、世の中は、SDGs（持続可能な開発目標）という誰一人取り残さない目標を掲げ官民挙げて活動しています。農業は特に食料供給による「飢餓をゼロ」・植物による「陸の豊かさを守る」・植物の二酸化炭素吸収等による「気候変動対応」等重要な機能を担っております。

そういう中、農業高校には農業に対する豊かな感性と見識、地域社会との繋がりを大切にし、農業の持続的発展に寄与することに期待したいものです。



田植競技会初出場！
初めての手植えに汗を流す家子委員。

女性農業委員コーナー

【江刺】家子 洋子 委員

昨年から、初めて利害関係を有しない「中立委員（非農家）」として、農業委員をしております。

大活躍している農業委員の方々に囲まれ、全国農業新聞を読み始め、そして農業の現場に足を運びながら「農業の魅力」を追求していると「農家の方々の生き生きとした人生」が同時に見えてきました。そのひとつとして、農業の傍ら、趣味や特技を持ち、素敵な人生を送っている人々を「芸農家」と称して感心しています。

初体験のことが多い委員活動ですが、全国的に誇れる素晴らしい農畜産物が豊富な奥州市の農業の更なる活性化のために努めてまいります。

どうぞ、よろしくお願いたします。

確保しよう、老後の収入！頼りになるね農業者年金

聞かせてください

農地利用の今後

「地域農業マスタープラン」は、人と農地の課題を解決するための「未来の設計図」です。地域の農業を発展させていくために、5年後や10年後に農地を貸した人と担い手のバランスや、地域の担い手が不足する場合にはどうするか等、地域の話し合いによりプランの作成・見直しをすることとされています。

「地域の現状」や「将来の地域の課題」を関係者で共有し、今後の農地利用を担う中心経営体への「農地の集積・集約化に関する将来方針」の作成につなげていくためには、現在農業に携わっている皆様の意向を調査させていただき、話し合いに活用させていただく必要があります。

具体的な意向調査方法等については、現在検討中ですが、調査の際はご協力をお願いします。

農地パトロール実施します



出発式

7月22日、今年の農地パトロールを行うにあたり、出発式を行いました。

農業委員会では、遊休農地の実態把握や発生防止と解消、そして違反転用の発生防止・早期発見を目的として、8月から10月にかけて農地の現地調査を行っています。

農業委員と農地利用最適化推進委員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



農地パトロールの結果、遊休農地と判断された農地の所有者には11月末頃までに利用意向調査票を送付しますので、必ずご回答ください。

確認

してみませんか？

我が家のルール

～家族経営協定～

家族で農業経営に携わる世帯が多い奥州市では、現在約200世帯で「家族経営協定」が結ばれています。家族の日常的な役割やルールを再確認・明文化するこの協定の目的は、意欲とやりがいある農業経営です。

締結後には「意見が認められ、家族の一員として改めて自己を確立できた」との声や「農業をしながら明るく暮らしていくためには家族の輪が大事」との発見も多い家族経営協定。認定農業者や農業者年金の制度等にもメリットがあります。

詳しくは、農業委員会事務局農業振興係までお問い合わせください。

家族経営協定調印式



今年度第1号 調印式
(前沢 小野寺家)

空き家に付属する農地の取得要件を緩和しました

平成31年4月1日より、空き家バンクに登録された空き家に付属する遊休農地の権利取得要件を緩和しました。

市外から移住される方が、空き家と合わせて耕作する目的で農地の権利を取得する場合に限り、下限面積を「50a(5,000㎡)以上」から「1a(100㎡)以上」に引き下げました。

詳しくは、農業委員会事務局農地係までお問い合わせください。

農地中間管理事業とは、岩手県農業公社が行っている農地貸借の仲介事業です。
「農地を貸したい」（出し手）と「経営規模を拡大したい」「新規就農したい」（受け手）をつないでいます。

今年度から奥州市では、この出し手と受け手をつなぐために重要な「農地コーディネーター」（農業公社駐在職員）が1名増え、計3名で対応しています。

農地貸借のご要望があるときは、お気軽にご相談ください。

★「農地コーディネーター」★

氏名（駐在場所）	担当地区
小野寺 邦穂（本庁5階）	水沢・前沢
菊池 益生（江刺総合支所1階）	江刺
渡辺 嘉一（胆沢総合支所1階）	胆沢・衣川

※農地として利用することが著しく困難な場合や、受け手とマッチングの可能性が著しく低い場合など、事業を利用できないことがあります。

【相談・問い合わせ先】奥州市農林部農政課 24-2111（内線 1544）または 各総合支所地域支援グループ

出し手（地主）のメリット！

- ・岩手県農業公社が直接借り受けし、賃料も公社が直接支払うので安心です。
- ・一定の要件を満たせば、固定資産税が軽減されます。

貸付
機構へ

岩手県農業公社（農地中間管理機構）

- ① 農地を借り受け（農地中間管理権）
- ② 必要な場合は基盤整備等の条件整備を実施
- ③ 担い手（地域農業マスタープランで位置付けられた認定農業者などの中心経営体）がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮

借入
機構から

受け手（担い手）のメリット！

- ・団地化などが考慮されているので、効率的な規模拡大が図れます。
- ・複数の貸し手から借り受けても、賃貸料は公社への一括払いでOK。賃貸借に伴う契約・支払いの手間を省けます。



相談

連携

奥州市
・農政課
・農業委員会

相談



頑張っている今こそ！考えてみませんか？

セカンドライフに確かなゆとり

農業者年金



農業者年金は、国が支える安心の終身年金。
農家のことを知りつくした
農業者の強い味方を紹介します。



1. 農業に従事されている方は広く加入可能！

農地の権利名義を持たない方も加入できます。
加入要件は次の3つです。

- ①年間 60 日以上農業に従事
- ②国民年金第 1 号被保険者（国民年金の保険料納付免除者を除く）
- ③60 歳未満の方

2. 保険料は自分で設定！

ご自身の保険料を選択できます。（月額 2 万～6 万 7 千円の間で千円単位）
さらに、経営や生活の状況に応じていつでも見直せます。

3. 国の補助制度あり！（20～39 歳対象、月額最高 1 万円）

認定農業者で青色申告をしている方、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・
後継者の方など、一定要件を満たす場合、保険料の国庫補助があります。

4. 税制面で大きな優遇措置！

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象。
将来受け取る農業者年金も、公的年金等控除が適用されるので、生涯を通じて
税制上の優遇措置があります。

5. 長い老後を最後までしっかりサポート！

原則 65 歳から生涯受け取ることができます。
80 歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。

6. 少子高齢時代に強い！「積立方式(確定拠出型)」

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立
方式（確定拠出型）」。安全性を重視した運用が行われています。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会か JA 又は農業者年金基金に
お問い合わせください。独立行政法人農業者年金基金 TEL 03-3502-3199（専門相談員）

詳しくは… 農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>

表紙写真の紹介

・朝日に輝く最盛期のりんどう(衣川)



農地利用最適化推進委員を 紹介します。

1名欠員となっておりました江刺・田原地区の担当として4月1日に委嘱状を交付しました。



たかはし み ゆ き
高橋美幸

担当地区
江刺・田原

奥州市農業委員会事務局

本庁(水沢) 奥州市役所(本庁)5階
☎ 34-1753(直通)
☎ 24-2111(内線1572・1573・1574)
江刺分室 江刺総合支所1階
☎ 34-1624(直通)
☎ 35-2111(内線2123・2124)
前沢分室 前沢総合支所1階
☎ 34-0264(直通)
☎ 56-2111(内線3243・3244)
胆沢分室 胆沢総合支所1階
☎ 34-0314(直通)
☎ 46-2111(内線4122・4123)
衣川分室 衣川総合支所内
☎ 34-2363(直通)
☎ 52-3111(内線5575・5579)

道端

ご存知ですか?

「作況指数」の求め方



収穫期に実施する収穫量調査は、各作況筆標本について3カ所の調査箇所ごとに1㎡分の稲を刈り取り、脱穀、乾燥調整、籾すりを行った後に、一定量を抽出し、飯米に供し得る玄米※となるように選別を行いその重さを計測し、都道府県及び作柄表示地帯ごとの10a当たり玄米重を推定します。この玄米重データに収穫時のコンバインのロス率や被害データ等を加味して、都道府県及び作柄表示地帯ごとの「10a当たり収量」を決定しています。

「作況指数」は作柄の良否を表す指標で、その年の「10a当たり平年収量」に対する「10a当たり収

量」の比率で表します。平成27年産より「作況指数」は、生産現場における米の生産・流通実態を踏まえ、各農業地域において多くの農家等が使用している目幅(東北は1.85mm)で選別された玄米を基に算出しています。

作況指数の公表は、8月下旬、9月下旬、10月下旬及び12月上旬に行われています。

参考：農林水産省統計事務所資料

※農産物規格規程に

定める三等の品位(整粒歩合45%)に相当する1.70mm以上のふるい目を基準とした玄米



編集後記

いつもご愛読いただきありがとうございます。

令和と改元され、初の発行となりました。農業の明るい未来のための懸け橋となれるよう今後もより良い紙面を目指していきます。

広報編集委員会

委員長
副委員長
委員

鈴木 岩 千 高 鈴
木 地 淵 葉 橋 木
喜 隆 壽 政 善 哲
一 文 子 三 行 也

全国農業新聞



◆毎週金曜日発行
◆月額700円
(消費税込)

全国農業新聞は、週刊の農業専門紙として、土地問題、先進的な農業経営・栽培技術に取り組む農業者の事例、新規就農者への支援など、様々な角度から情報提供を行っています。

購読の申込みは、農業委員、推進委員又は農業委員会事務局まで。

農業者年金で家族が円満